

発表テーマ	公共空間で楽しいひとときを
概要	本市の第六次総合計画では、まちづくりの基本方針の一つとして『「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加えます』と定めている。 この基本方針を踏まえ、公共施設や公園などの公共空間を活用し、まちに更なる活気を作り出すとともに、市民が楽しいひとときを過ごすことができる取組として、以下の3つを検討した。 1 若年層の公共施設利用を促進する「公共施設の高校生単独利用基準の統一」 公共施設の高校生利用に関する基準を統一し、全ての施設を保護者不要で利用できるようにする。 2 公共施設を優先して予約できる「公共施設プレミアム予約券の販売」 イベント等の会場を確実に確保できるよう、抽選等に先駆けて公共施設を予約できるようにする。 3 公共空間の短期活用方法を示す「スカイパーク活用ガイドの作成」 城山公園（スカイパーク）へのキッチンカー等の出店を促進するため、スカイパーク活用ガイドを作成する。